

第6回下川町総合計画審議会(産業経済部会)会議録

と き 平成30年10月25日(木)

18:30~21:10

ところ 総合福祉センター「ハピネス」

出席者(委員): 麻生部会長、及川副部会長、山田委員、山崎委員、中田委員

出席者(町): 森林商工振興課 宮丸課長、山本主幹、今主査、大西主事、高橋事務舗
農務課 市田課長、梅坪主幹

▽施策項目「野生鳥獣被害の防止」

○推進施策「農林業被害の防止」

・事業名「有害鳥獣捕獲等事業」

町 : 事業内容説明。

委員 : H30年度指標の目標値は、実績なのか。

町 : 予想される数字である。

委員 : では、現在の被害額は。

町 : 約1200万円である。

委員 : 過去5年間の被害額はいくらか。

町 : 被害額の大半を占めるエゾシカの被害額は、H26年・1600万 H27年・1430万 H28年・1100万円 H29年・1080万である。

委員 : 実際にエゾシカはどんな被害を及ぼしているのか。

町 : 牧草や小麦などを食べる。

委員 : 以前ボルネオの講演会を聞いた際に、熊が鹿を食べ、肉の味を知っていつか簡単に捕食できる人間を襲う心配もあり、将来的にハンターの高齢化や人材不足という課題がある中で、人も森の奥地に入っていく接触の機会も増えるため、熊との住み分けが必要だと考えるが、事例はあるのか。

町 : 昨年8月に中学校の校庭にヒグマが出没したことがあり、電牧柵を設置した。それ以降は出没が確認出来なかったため、対策として有効なのではないかと考える。

町 : 他にも、廃棄農作物などの誘引物などを道路に放置しないことが大切である。また

山と市街地の間である緩衝帯の草刈りをするのが大切である。

委員：アライグマの罠を被害があるところだけ設置しているようだが、多く生息していると思われる川原などに設置したほうが、捕獲できるのではないか。

町： 猟友会と相談し、検討していきたい。

出席者（委員）：麻生部会長、及川副部会長、山田委員、山崎委員、中田委員、

出席者（町）：森林商工振興課 宮丸課長、山本主幹、今主査、大西主事、高橋事務舗

▽施策項目「林業・林産業」

町： 事業内容説明。

委員：これまでの各指標の実績値を教えてください。

町： まず、林業事業者数は H25 年・36 人 H26 年・33 人 H27 年・32 人 H28 年・30 人と減少傾向にある。

木材・木製品製造事業者数は H25 年・146 人 H26 年・149 人 H27 年・141 人 H28 年・146 人と長期的にみると減少傾向にある。

木材・木材製品出荷額は H25 年・2,929 百万円 H26 年・2,886 百万円 H27 年・2,753 百万円 H28 年・2,919 百万円でここ近年は、約 28 から 29 億円程度を維持している。

委員：林業従事者というのは具体的にどこの企業を指しているのか。

町： 主に森林組合、越智重機林業、下川林業などの素材生産事業者である。

委員：平成 33 年度に従事者数や予算の数字が上がっているが、平成 33 年度に何かあるのか。

町： 目標年の平成 42 年度に森林総合産業特区や総合戦略など他の計画との整合性を図りながら維持しつつ生産を上げていくことを考慮した結果である。

委員：従事者に関して町長の行政報告の中で、旭川農業高校の生徒が毎年何名か森林組合などに就職しており、それが積み重なっていくという印象を受けたが、森林組合としてはもっと就職してほしいと考えているのか、どうなのか。

町： 将来を考えると、今若い人だけを雇うと将来一気に人がいなくなる可能性があるため、森林組合も計画的に人を採用する必要があり、町と協力しながら適正な人員配置をしていきたいと考える。

現状では、家族持ちの40代の方が親元の近くで働きたいと考え、下川を離れているということがあるため、住み続けられるための町づくりをしていくように森林組合と協議していきたい。

委員：従事者数にフプの森や木工作家は入っているのか。

町：これまでは町の林業振興条例に基づく該当のある事業体としてフプの森は入れているが、木工作家は入れてない。

委員：林業振興条例には個人の人も入るのでは。

町：入りますが、町としては雇用者がいないと町の資源にならないため認められない。

委員：町の持っている目標値にそういう方の人数もいれたらよいのではないか。

町：これから、検討していきたい。

委員：あけぼの園ややまびこ学園はマイナスの人員で回している中で林業は潤沢に人が回っているのではないか。

町：必ずしもそういうわけではない。

委員：同じ町の財源の中で、林業にお金の偏りあるという印象をうけるため見直しが必要なのでは。

委員：下川商業高校に対しては森林関連のことをなにかしているのか。

町：年に一度、森林環境教育と職業訓練を一貫して行っている。

委員：商業高校生に林業関係のインターンシップは行っていないのか。

委員：話をしてみたが、林業の現場よりも事務系に興味がある生徒が多い。

町：できるだけバスツアーや植樹祭を通じて林業の現場を見てもらう機会を作っているが、各事業者の求人広告なども少なく、成果がでない。また、高校生の離職率が高いため、支援していきたい。

委員：住み続けられる町づくりを進めていくために各課で行っていることはあるのか。

町：それぞれの担当で住みやすい環境づくりを進めている。

委員：担当の若い人たちで集まってプロジェクトチームを作り意見を集めればよいのではないか。

○推進施策「循環型森林経営の推進」

・事業名「町有林整備事業」

町：事業内容説明。

・事業名「私有林整備事業」

町：事業内容説明。

・事業名「民有林野等購入事業」

町：事業内容説明。

町：SGEC（緑の循環認証会議）について説明。

委員：引き続き FSC と SGEC を取得していくつもりなのか。

町：取得していくつもりである。

委員：SGEC の認証をとると木材が高く売れるのか。

町：現状では高く売れるということはないが、SGEC の認証をとっているところと取引したい企業もある。

委員：申請するには、審査を受けて認定料を払わなければいけないのか。

町：そうである。SGEC に関しては上川広域で協議会を作り、事務局を旭川に設置して取得に向けて進めており、取得できた時には申請業務を旭川の事務局で行ってもらえるように取り組んでいる。

委員：現状と課題に広葉樹の利活用とあるが、実際には何をしているのか。

町：現在、SDGs 未来都市の選定をいただきモデル事業の一つに広葉樹の利活用をソフト事業として入れており、上川北部地域で供給から加工、利用といったところで、まずは 11 月に勉強会を開催する予定である。

○推進施策「路網整備の推進」

町：事業内容説明。

○推進施策「人材確保と育成の強化」

町：事業内容説明。

○推進施策「林業・林産業の振興」

町：事業内容説明。

・事業名「林業・林産業振興事業」

町：事業内容説明。

委員：平成 32 年度になぜ縮小しているのか。

町：時限措置が終わり、それを除いた額を表示しているため。

委員：今後の方針は決まっているのか。

町：今後の方針について検討を進めていく必要がある。

○推進施策「森林バイオマスエネルギーの推進」

町：事業内容説明。

・事業名「熱供給システム効率化改善事業」

町：事業内容説明。

・事業名「森林バイオマス地域熱供給システム面的拡大事業」

町：事業内容説明。

委員：ボイラーの余剰熱を周辺施設に利用してもらおうとあったが、あけぼの園はどうやって熱エネルギーを運ぶのか。

町：小学校・病院のボイラーと接続して供給する予定、また役場周辺のコモレビや結の森なども対象とする予定。

委員：平成 32 年度の事業費はヨックルに使用するとして、平成 32 年度以降はどう使用するのか。

町：平成 32 年度以降は約 5 年間で整備するところに 5 分割して使用する予定である。

委員：平成 32 年度以降は熱電導管や蓄熱棟も予算に入っているのか、また平成 31 年度には入っていないのか。

町：入っている。平成 32 年度に入っている予算は設計料である。

委員：ヨックルにある FF ストーブなど町の施設にある暖房設備は対応年数が来たら、壊れて無くても交換するのか。

町：使えるまで使い、使えなくなったら交換する。

委員：熱供給電導管の対応年数が 100 年と書いてあるが、それ以前に壊れてしまった場合のシュミレーションはしているのか。

町 : これから検討していく予定、何年間くらいで投資開始できるかというところも含めて検討していきたい。

委員 : しいたけハウスの熱もボイラーだけで、賄うことは出来るようになるのか。

町 : 難しい。ボイラーは不可変動に対して、すぐに対応できないため化石燃料を使用は避けられない。

委員 : 森林バイオマス地域熱供給システム面的拡大事業の計画づくりは都市マスの審議会とはどのような状況なのか。

町 : エネルギーに関しては、将来的に公共施設や公営住宅の集約化をする中で、熱の密度を上げて効率化を図り出来るだけコンパクトに供給していくために情報供給していきたい。

委員 : 下川で生産した物を下川で使えるような真の自給率について支援や検討する場はあるのか。

町 : 町民との意見交換会での意見を検討会にも反映させて町として政策展開していきたいと考えている。

委員 : ダムの水力発電と三井物産で発電したエネルギーは地域の中では使えるようになるのか。

町 : 技術的には可能だが、今は使用できないため今後、北海道電力と協議していく必要がある。

委員 : 送電線や北電カラーの町の権利について町民に説明が必要だと思う。町の中で新しい電気事業体をつくり契約することは可能なのか。

町 : 可能である。町民の方が事業を行いたいという方がいれば、町としても後押しして一緒に行きたい。

○推進施策「森林の利活用」

町 : 事業内容説明。

委員 : 溪和森林公園は管理しているのか。

町 : 森林組合に発注して草刈り程度。

委員 : いくらで森林組合に発注しているのか。

町 : 18万円である。

委員 : これからも管理は必要なのか。

町 : 設置当初としては森林教育として活用していたが、最近は企業研修で使用している。

委員 : チェンソーアート普及管理費はいくらかかっているのか。

町 : 計 180 万円で運営に 100 万、作品管理に 80 万円程度掛かっている。

委員 : 作品管理 80 万円は環境サービスに委託しているのか。

町 : 委託している。